

目 次

第1 概 要	1
第2 道 路 事 業 (公 1 事 業)	2
第3 駐 車 対 策 事 業 (公 2 事 業)	10
第4 自 主 経 営 事 業 (収 益 事 業)	15
第5 公 益 目 的 事 業 第 三 者 評 価 委 員 会	19
第6 寄 付 協 賛	19
第7 公 社 の 機 関 等	20

※ 公益目的事業は、道路関係の公益目的事業を「道路事業(公1事業)」、駐車対策関係の公益目的事業を「駐車対策事業(公2事業)」と表記

第1 概要

I 経営理念

東京のみちをつくる・まもる・活かす事業の実施を通じて、その社会的な価値を高めるとともに、得られた収益を公益事業として広く都民に還元し、東京の発展、安全・安心なまちづくり、豊かで快適な暮らしの実現に貢献する。

II 経営方針

安定した経営基盤の確立に取り組み、公益目的事業のさらなる充実を図り、公益財団法人として広く社会に貢献するとともに、都庁グループの一員として東京都が取り組む施策の推進に協力する。

III 各事業の取組

令和2年度は、上記経営方針に基づき積極的に事業に取り組み、以下のとおり着実に成果をあげた。

1 道路事業（公1事業）

『未来の東京』戦略ビジョン』など都のインフラ施策において、特に喫緊の課題として位置づけられている木造住宅密集地域における、防災上、整備効果の高い特定整備路線の用地取得事業や、第一次緊急輸送道路等の無電柱化、橋梁長寿命化事業などを着実に推進し、道路の早期整備に貢献した。

また、環状八号線井荻・練馬トンネル、環状二号線築地虎ノ門トンネル等の施設管理を通じて、円滑な道路交通の確保と地域環境の向上等に取り組んだ。

さらに、新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、「夢のみち」事業等の都民とともに進めるみちづくりに関する取組が一部中止となったが、都民の道に対する関心と、道路愛護精神を高めるため、「新しい日常」に対応した動画配信による道路見学ツアーを試行実施するなど、安全・快適な道路環境の創出に向けた取組を、都民と協働して実施した。

2 駐車対策事業（公2事業）

違法路上駐車削減及び環境負荷軽減に資する調査・研究の成果を、公社ホームページや「s-park」を通して発信する等、広く都民・社会に還元するとともに、東京都駐車場の指定管理者として東京都八重洲駐車場の大規模改修工事への対応等、適正な管理運営を行った。

また、電気自動車充電設備の設置運用など、都市の環境負荷軽減に引き続き取り組んだ。

さらに、調査・研究により得られた知見に基づき、駐車場で展開可能な先駆的施策を都と連携し積極的に実践していくとともに、これらの先駆的施策を広く普及するため様々な事業者支援に取り組んだ。

都内全域の時間貸駐車場情報を駐車場検索サイト「s-park」で提供し、都内駐車場の利用促進による違法路上駐車対策や交通渋滞の解消を図った。

これらの事業を通じ、都市の環境改善、首都東京の都市再生に貢献した。

3 自主経営事業（収益事業）

新宿駅西口広場において、明るく快適な地下歩行空間の確保に取り組むとともに、西口イベントコーナーにおいて、新型コロナウイルス感染症の対策を講じたうえで、公共空間にふさわしい公共性・公益性の高い事業を展開した。

駐車場事業においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う収益への影響を踏まえ、駐車場等の更なる効率的運営や、キャッシュレス化の推進等の利用者ニーズの変化に的確に対応したサービスの導入に取り組むとともに、30分未満駐車料金無料化や荷さばき可能駐車場の設置、社会的要請の強い大型バスやオートバイ駐車場の設置など、公益的・先駆的施策を展開した。また、都道の高架下等の道路空間において新たな事業展開を図るため、公募により運営事業者を選定のうえ、災害対応自動販売機を導入し、実証実験を開始した。

これらの事業で得られた収益・知見を、公益目的事業を通じて広く都民・社会に還元した。

第2 道路事業（公1事業）

事業総括表

事業区分	事業項目	事業費
道路事業	I 道路の早期整備への貢献	11,662 百万円
	II 道路施設等の安全・安心な管理の推進	
	III 都民とともに進めるみちづくり	

I 道路の早期整備への貢献

都内の道路ネットワークの早期完成と都市防災機能の向上等に向け、都市計画道路の整備に必要な道路用地の取得、無電柱化推進等の事業を実施するとともに、講習会を開催し、事業実施により蓄積した知見を社会に還元している。

1 道路用地取得事業

(1) 都道用地取得業務の受託

首都東京の再生のため整備が急がれる骨格幹線道路のうち、都道の新規事業認可路線の一部の用地取得及び測量業務、路線にかかるマンション敷地の用地取得業務を受託し、東京都の道路行政に貢献している。

令和2年度は、都道9路線の用地取得業務を受託するとともに、「『未来の東京』戦略ビジョン」などの都の施策に基づき安全・安心なまちづくりの実現に向け、特定整備路線5路線の用地取得業務を受託し、14,238.68㎡（契約517件）を取得した。

また、路線にかかるマンション敷地の用地取得業務においては、新規10棟を含む計33棟を受託し、そのうち7棟について管理組合総会決議を得るとともに、計7棟の敷地を取得した。

○ 令和2年度受託実績

＜骨格幹線道路＞	9 路線	環状第5の1号線（神宮前） 補助第26号線（目黒中央町） 国分寺3・2・8 環状第4号線（富久町） 東村山3・3・8（本町） 環状第4号線（本駒込） 環状第5の1号線（神宮前Ⅱ期） 東村山3・3・8（久米川） 立川3・2・4（Ⅳ工区）
＜特定整備路線＞	5 路線	放射第2号線（西五反田） 補助第52号線（若林） 補助第26号線（南長崎） 補助第172号線（長崎） 補助第90号線（荒川）
・マンション敷地	33 棟	
・測量業務	10 路線	

(2) 区道用地取得支援業務の受託

骨格幹線道路とのネットワークを形成する区道路線のうち、用地取得の支援が特に必要な路線について、事業主体である区から業務を受託している。

令和2年度は、大田区から2路線を受託し、318.26㎡（契約7件）の取得を支援した。

○ 令和2年度受託実績

- ・ 区道用地取得支援業務 2路線 大田区 補助第43号線
補助第44号線

(3) 鉄道連続立体交差事業用地取得業務

京王京王線と西武新宿線・国分寺線・西武園線の連続立体交差事業に伴い、鉄道高架化に必要な用地取得事業を受託し、令和2年度は、2,247.34㎡（契約117件）を取得した。

このうち、西武新宿線他 東村山駅付近の事業については、予定面積の取得が完了したため、令和2年度をもって受託を終了した。

○ 令和2年度受託実績

- ・ 京王京王線 笹塚駅～仙川駅間
- ・ 西武新宿線他 東村山駅付近

(4) 税理士による用地無料相談窓口の設置

補償契約、税務、生活再建など用地取得に関する問題や不安を解消するため、ファイナンシャル・プランナーの資格を併せ持った税理士による用地無料相談を20件実施した。

(5) 公共用地取得に係る課題研究

大都市における公共用地取得事業に携わる関係11法人にて共同研究を行い、新たな知見の獲得に向け、各法人が専門とするテーマについて集中した検討・意見交換等を実施した

2 無電柱化推進事業

(1) 東京都無電柱化事業の受託

『未来の東京』戦略ビジョン」など都の施策に基づき推進する無電柱化事業に協力するため、都道の無電柱化事業を受託し、着実に推進した。

また、第一次緊急輸送道路（環七・その他区部・多摩地域）等の無電柱化事業についても受託を拡大した。

令和2年度は、計63箇所を受託し、そのうち43箇所です工事を実施した。また、センター・コア・エリア内9箇所及び環状七号線1箇所の計10箇所において受託を完了した。

○ 令和2年度受託実績

・ センター・コア・エリア内	14箇所（継続14箇所）	整備延長	約 35.3km
・ オリンピック・パラリンピック関連道路	2箇所（継続2箇所）	整備延長	約 3.1km
・ 第一次緊急輸送道路等	47箇所（継続40箇所 新規7箇所）	整備延長	約 86.3km
（環状七号線	24箇所（継続24箇所）	整備延長	約 42.5km
（その他区部	7箇所（継続3箇所 新規4箇所）	整備延長	約 12.4km
（多摩地域	16箇所（継続13箇所 新規3箇所）	整備延長	約 31.4km
計	63箇所（継続56箇所 新規7箇所）	整備延長	約 124.7km

(2) 区市町村無電柱化事業の受託等

東京都が策定した「無電柱化推進計画」に基づき区市町村が実施する無電柱化事業の業務を受託するほか、事業に対する相談への対応など総合的な支援に取り組んでいる。

令和2年度は、計10箇所を受託し、そのうち2箇所です工事を実施した。また、国立市1箇所において受託を完了した。

○ 令和2年度受託実績

・ 千代田区	4箇所	(継続 4箇所)	整備延長	約 0.9 km
・ 港区	1箇所	(継続 1箇所)	整備延長	約 0.4 km
・ 文京区	1箇所	(継続 1箇所)	整備延長	約 1.0 km
・ 墨田区	1箇所	(新規 1箇所)	整備延長	約 0.5 km
・ 世田谷区	1箇所	(新規 1箇所)	整備延長	約 0.7 km
・ 三鷹市	1箇所	(継続 1箇所)	整備延長	約 0.5 km
・ 国立市	1箇所	(継続 1箇所)	整備延長	約 0.5 km
7区市	10箇所	(継続8箇所、新規2箇所)	整備延長	約 4.5 km

3 道路整備事業

(1) 鉄道連続立体交差事業に係る付替道路整備等事業

京王線の鉄道連続立体交差事業に併せて、沿道環境の保全や地域の円滑な交通を確保するための側道整備等事業を東京都から受託し、令和2年度は、付替道路工事等を行った。

(2) 国分寺駅北口交通広場等整備事業

国分寺市から受託している国分寺駅北口再開発に伴う交通広場等の道路整備事業について、街路築造工事等を実施し、工事を完了した。

(3) 国立駅周辺道路等整備事業

国立市から受託している国立駅周辺道路等整備事業について、街路築造工事等を実施した。

4 工事監督の支援事業

安全で高品質な道路を都民に提供するため、都道工事における現場の施工管理や品質管理等の工事監督の支援業務を受託している。

令和2年度は6班17名体制で109件の受託業務を着実にを行った。

○ 令和2年度受託実績

・ 東京都第一建設事務所管内	受託工事件数	11件
・ 東京都第二建設事務所管内	受託工事件数	30件
・ 東京都第四建設事務所管内	受託工事件数	20件
・ 東京都第六建設事務所管内	受託工事件数	17件
・ 東京都西多摩建設事務所管内	受託工事件数	15件
・ 東京都北多摩南部建設事務所管内	受託工事件数	16件

計109件

5 土木材料試験事業

(1) 試験業務

都、区市町村等で実施する公共工事で使用されるアスファルト、コンクリート等の土木工事用材料の品質を確保するため、事業施工者等の委託を受け、土木工事用材料の圧縮・曲げ・抽出・ふるい分け等の試験業務を実施した。

○ 令和2年度試験実績

- | | | | | | |
|-----------|---------|-----------|---------|-------|---------|
| ・ アスファルト類 | 3,319 件 | ・ コンクリート類 | 1,381 件 | ・ 石材類 | 1,470 件 |
| ・ 金属類 | 164 件 | ・ その他 | 32 件 | | |

(2) ISO9001 の認証維持

試験・検査の信頼性を保証するため、平成13年度にISO9003を取得し、平成15年度にISO9001に移行した。令和2年度は、ISO9001の品質を維持するため、1年毎の定期審査を受けた。

(3) 研修事業

区市町村職員への技術支援を通じ、公共工事の品質確保を目指すため、区部を対象とした土木材料試験体験型研修の実施を計画したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。

6 講習会事業

道路整備に係る様々な事業の実施により蓄積した知見・ノウハウを社会に還元し、区市町村等の道路事業を支える自治体等職員の技術力の向上に貢献するため、講習会の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。

(1) 用地取得に関する研究、講習会の開催

用地取得に係る様々な課題を東京都と共同で検討し、都及び区市等の職員を対象に用地取得に係る人材育成のサポートを目的とした講習会を実施している。令和2年度は、「高齢社会と公共事業を考える」をテーマに講習会の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。

(2) 無電柱化の技術講習会等の開催

事業実施により蓄積した無電柱化に関する技術を伝承するため、技術資料の作成及び区市の職員を対象とした技術講習会を東京都等と共同し、実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講義資料の配布による書面開催として例年参加している機関に対して配布した。

II 道路施設等の安全・安心な管理の推進

円滑な道路交通の確保と道路施設の防災機能強化等を図るため、トンネルや地下歩道等の施設管理及び道路空間の付加価値の向上に取り組んでいる。

1 道路管理事業

利用者に快適な道路空間を提供するため、トンネルや地下歩道等の施設管理を実施するほか、管理する道路・道路施設をより安全・安心で快適な環境に改善する取組を実施した。

(1) 道路管理受託事業

- ・ 新宿副都心西口広場等 8 箇所の運用管理業務
- ・ 環状八号線井荻・練馬トンネルの運用管理業務
- ・ 新橋地下自動車道等 8 箇所の設備管理業務
- ・ 上野地下歩行者専用道の運用管理業務
- ・ 環状二号線 築地虎ノ門トンネルの運用管理業務
- ・ 都道の管理に関する連絡業務

(2) 新宿副都心西口広場等の環境改善事業

新宿副都心西口広場利用者の利便性向上を図るため、大型デジタルサイネージを活用し、行政情報、地図情報、災害情報等の提供や、新宿副都心四号街路の柱面に設置したデジタルサイネージでの行政情報等を提供した。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の注意喚起等に関する行政情報の提供を強化した。

また、同街路地下道の植栽や防災ベンチの管理運営等、環境改善・防災機能の強化に資する取組を実施した。

(3) 道路工事情報の提供

工事による渋滞を緩和するため、東京都から都区内 34 路線、多摩地域 10 路線の都道の道路工事情報の提供を受け、迂回経路の利用等に役立つ道路工事情報を公社ホームページ上で提供した。

2 所有地管理事業

所有未利用地が行政需要に供されるまでの間、維持・保全業務や取得・移管業務、運用に関する業務など財産管理業務を行った。

(1) 財務局所管財産管理業務

・ 保有財産の管理	286 件	約 1,685 千㎡
・ 処分保留財産の管理	222 件	約 12 千㎡
・ 不適正財産の管理	7 件	約 3 千㎡
・ 長期貸付財産の管理	984 件	約 99 千㎡

(2) 建設局所管財産管理業務

・ 先行取得用地の管理	17 箇所	約 6 千㎡
・ 事業用代替地の管理	120 箇所	約 32 千㎡
・ 災害防除事業用地の測量	8 箇所	—

3 都市インフラ予防保全型管理支援事業

都内の橋梁等の道路施設について、予防保全型管理の視点から第三者被害の防止や長寿命化を図るため、橋梁長寿命化事業の受託および道路アセットマネジメント等を活用した区市町村に対する技術支援を行った。

(1) 橋梁長寿命化事業

主要幹線道路等に架かる橋梁のうち、高架下において道路占用にて公社が駐車場を運営している10橋の長寿命化を受託している。

令和2年度は4橋について工事を実施し、うち2橋については工事を完了した。

(2) 区市町村技術支援事業

① 区市町村アセットマネジメント業務の受託

道路施設の予防保全型管理への転換や効率的な維持管理を支援するため、点検を始めとする一連の業務（計画、設計工事等）を区市町村から受託して技術支援を行った。

② 「道路メンテナンス講習会」の開催

区市町村の職員を対象とした点検技術者を育成する研修を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止及び新たな開催方法の検証として、オンラインによるリモート形式にて実施した。

③ 技術相談窓口の運用

区市町村の職員を対象に道路施設の維持管理などに関する技術相談を受け付けている。

④ 橋梁等の技術アドバイス制度

市町村の職員を対象に橋梁点検等のアドバイス業務（試行）として、道路橋梁の合同直営模擬点検および道路橋梁等の合同事例相談会の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。

(3) 市民協働型道路管理の支援事業

都内区市町村の住民等と協働し、橋梁など道路施設の安全・安心を確保することを目的に、東京ブリッジサポーター認定、継続の講習会開催や連絡窓口の運営を行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により講習会の実施を中止とした。

4 防災性向上事業

災害発生時における円滑な道路機能を確保するため、東京都と連携して震災時の防災性向上に向けた取組を行っている。

・ 道路啓開支援事業

災害発生時における道路啓開作業を支援するため、都道高架下に資機材等を配備する「道路防災ステーション」の設置に取り組み、計9箇所での運用を行った。

Ⅲ 都民とともに進めるみちづくり

道路整備及び道路管理に係る様々な事業の実施により蓄積した知識・ノウハウを活用し、道路環境改善活動を行う団体への支援や、道路の重要性・必要性のPRなど、安全・快適な道路環境の創出に向けた取組を、都民と協働して実施している。

1 道路に関する助成支援事業

地域住民・企業、NPOや行政などが相互に連携しながら活動に参加する仕組みを構築し、安全・快適な道路環境の創出に寄与することを目的として、道路の環境改善活動に取り組む団体に対する様々な支援を行っている。

(1) 「東京ふれあいロード・プログラム」への支援

道路の清掃や美化活動を地域の住民や企業などの団体と東京都が協力し推進していく「東京ふれあいロード・プログラム」に協力し、84団体に対し活動費用の助成を行うとともに、5団体に対し活動PRプレートの作成・設置の支援を行った。

(2) TRみちづくりサポート

東京都の「東京ふれあいロード・プログラム」制度における認定団体を対象に、軍手やゴミ袋等の活動に用いる用具の支援を85団体に行うとともに、認定から3年経過した団体を対象に、ジャンパーの提供支援を6団体に行った。

さらに、地域の道路美化活動等の活性化を促進するため、公社ホームページ上で「TRみちづくりサポートWEB」を運営し、都内で道路の花植え・清掃などを行う団体の紹介、活動告知、公社の支援制度の情報提供などを行って、団体間の連携強化に貢献した。

2 道路見学ツアー事業

工事現場見学ツアーやロードスイーパーに体験試乗する親子体験ツアーなど、都内で行う道路建設工事現場や道路関連施設等を見学する「道路見学ツアー」を11回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、11月に予定していた街路樹ツアーのみ人数制限等の感染対策を講じた上で実施した。

また、「新しい日常」に対応した動画配信による「道路見学ツアー」を試行で実施した。

3 「かちどき 橋の資料館」案内等事業

歴史的に貴重な重要文化財の勝鬨橋をはじめとする隅田川橋梁の貴重な資料を公開し、橋梁技術の紹介を行っている。

(1) 「かちどき 橋の資料館」案内等業務の受託

都市基盤施設を活用した施設公開事業として、勝鬨橋等の橋の資料を都民に公開するため、来館者案内等の業務を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年4月1日～令和2年5月31日および令和2年12月26日～令和3年3月31日までの期間を臨時休館とし、入館者総数は、1,962名であった。

(2) 「かちどき橋 橋脚内見学ツアー」の実施

勝鬨橋が開閉していた当時のままの橋脚内の機械施設や橋の歴史、開閉の仕組みを説明する「かちどき橋ミニツアー」や、学生・技術者を対象として構造等について専門的な内容を取り入れた「テクニカルツアー」の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全てのツアーを中止とした。

4 道路に関する普及啓発事業

(1) 「夢のみち」事業

都民にみちに対する関心を持ってもらうとともに、道路愛護意識を高めることを目的として、事業の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。

「道の日」に関連し、道路に関する体感・体験型の企画・展示、ステージイベントなどを行う「夢のみちイベント」の開催や、道路功労者の表彰や団体の活動内容の発表等を行う「夢のみちフォーラム」等のコンテンツを実施予定であったが、全てのコンテンツを中止した。

(2) 「道で咲かせよう東北の花」プロジェクト

被災地、東京都建設局、公社の3者が連携し、被災地の復興支援と潤いのある道路空間の創出及び東北と東京の地域間交流を目的に、被災地で生育した花苗を新宿や虎ノ門などの都道に定植した。

また、令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の野球・ソフトボール競技会場となる福島市の県営あづま球場周辺において、花苗の定植を実施した。

第3 駐車対策事業（公2事業）

事業総括表

事業区分	事業項目	事業費
駐車対策事業	I 都市の環境改善に資する調査・研究 II 都内駐車場への普及支援 III 駐車場情報の提供	915 百万円

I 都市の環境改善に資する調査・研究

違法路上駐車削減や環境負荷軽減など、都市の環境改善に資する調査・研究を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大による影響により、一部調査の延期等が発生したが、都内にある路外駐車場の整備状況の調査を実施し、その調査結果を「s-park」等を通して広く社会に発信した。

1 提案公募型研究

都内の駐車対策や駐車場に関する研究テーマについて、大学や民間企業等の研究機関から幅広く提案を募集した。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により現地調査等の不確実性等の研究手法に制約がある中での公募となったことから、採択に至らなかった。

2 路上駐車実態調査

23区主要駅周辺における自動車及びオートバイの駐車場の利用状況と路上駐車の実態を把握し、地域特性に応じた駐車対策を検討するための調査の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の自粛により、交通状況や駐車場の利用状況等が特異であることから、実施を令和3年度に延期とした。

3 東京都路外時間貸駐車場施設調査

都内の路外時間貸駐車場の整備状況を調査し、調査結果を「s-park」等を通して広く社会に発信した。

II 都内駐車場への普及支援

違法路上駐車車の削減及び都市の環境負荷軽減に寄与する先駆的施策を都内駐車場に広く普及するため、東京都駐車場での施策の実践、環境改善の強化と、駐車場事業者への支援を行った。

1 東京都駐車場の管理運営

東京都駐車場の役割と効果を最大限発揮するよう適切な管理運営を実施した。また、周辺地域の駐車需要に迅速かつ柔軟に対応し、更なる利用向上を図るとともに、一層の効率的運営を実施した。

駐車場名	収容台数
・ 東京都八重洲駐車場（工事休止中）	265 台
・ 東京都日本橋駐車場	190 台
・ 東京都宝町駐車場	190 台
・ 東京都新京橋駐車場	220 台
・ 東京都東銀座駐車場	180 台
・ 東京都板橋四ツ又駐車場	200 台
計 6 場	1,245 台

2 東京都駐車場の役割と効果を最大限発揮させる取組

(1) 公益的施策の実践

① 30分未満駐車料金無料化及び荷さばき車両受け入れの実施

短時間違法路上駐車や路上での荷さばきにより発生する道路の渋滞の緩和を図るため、駐車料金の30分未満無料化と荷さばき車両の受け入れを東京都駐車場全6場で実施した。なお、東京都八重洲駐車場は大規模改修工事により休止中。

② 電気自動車充電設備の設置・運用

環境負荷の少ない電気自動車の普及を促進するため、電気自動車充電設備の運用を東京都駐車場全6場で実施した。なお、東京都八重洲駐車場は大規模改修工事により休止中。

③ パーク&ライドの実施

公共交通機関への転換による自動車利用の抑制を図るため、パーク&ライドを東京都板橋四ツ又駐車場で実施した。

④ カーシェアリングの普及に向けた支援

都市部における道路の渋滞を緩和し、排気ガスの抑制等の交通環境の改善に効果が期待されているカーシェアリングの普及を支援するため、カーシェアリング車両の駐車スペースの提供を東京都駐車場全6場で実施した。なお、東京都八重洲駐車場は大規模改修工事により休止中。

⑤ 低公害車割引の実施

環境にやさしい低公害車の普及を促進するため、低排出ガス車等に対する「低公害車割引」を東京都駐車場全6場で実施した。なお、東京都八重洲駐車場は大規模改修工事により休止中。

⑥ 障害者割引の実施

障害を持つ方の社会活動への参加を促進し、福祉の増進に寄与するため、障害者の方を対象とした割引を東京都駐車場全6場で実施した。なお、東京都八重洲駐車場は大規模改修工事により休止中。

⑦ 駐車場地上部の緑化

都市を彩る花や緑の創出に協力し、東京都八重洲駐車場の地上部にある都道中央分離帯部分の緑化を継続した。

⑧ パーク&レンタサイクルの実施

近隣の官公庁や公園等へのアクセス向上を図るため、駐車場利用者に対しての自転車の貸し出しを東京都板橋四ツ又駐車場で実施した。

(2) 安全・安心、快適性の確保

① 警察署・消防署並びに周辺地域と連携した防犯・防災訓練の実施

警察署の指導のもと、駐車場内での防犯訓練を実施した。

また、消防署が開催する実践的な消防訓練に参加した。

② 地域・所轄警察署と協力した防犯パトロールの実施

地元の町会・警察署と連携した防犯パトロール等の地域の防犯活動に積極的に取り組んだ。

③ 防犯強化期間における防犯体制、テロ警戒対応の強化

防犯強化期間であるゴールデンウィーク、年末年始において、駐車場内巡回の強化、警備員の増員等、駐車場利用者の安全を確保する取組を実施した。

- ④ 「東京防犯優良駐車場」の認定継続に向けた取組
平成 16 年度に都内初の「東京防犯優良駐車場」に認定された八重洲・昭和通り 5 場、板橋四ツ又駐車場について、認定更新に向け、防犯設備の整備保全等の取組を実施した。
- ⑤ 「飲酒運転撲滅キャンペーン」への協力
東京都都民安全推進本部と警視庁が実施する飲酒運転させない TOKYO キャンペーンに協力し、駐車場内へのポスター掲示を実施した。
- ⑥ 駐車場ユニバーサルデザインガイドラインを反映させた設備改善
高齢者、障害者など誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン (UD) の駐車場づくりに向け、東京都が実施する八重洲駐車場大規模改修工事にて、更新する案内サインの UD 化に関するノウハウ等情報の提供を行い、設備改善を図った。
- ⑦ 中規模修繕計画に基づく施設の改善
中規模修繕実施計画に基づき、施設・設備の改修工事を実施した。
令和 2 年度は、昭和通り 4 場に高さ制限超過車両の感知器導入工事や板橋四ツ又駐車場の中央監視設備機器である MHP 装置修繕工事等を実施した。
- ⑧ 決済手段の多様化に対応した駐車料金精算機の運用
利用者の利便性の向上を図るため、東京都駐車場全 6 場で PASMO、Suica、クレジットカード決済を継続して運用した。なお、東京都八重洲駐車場は大規模改修工事により休止中。
さらに、各種サービス券等の購入窓口に新たにキャッシュレス決済端末を導入し、QR コードによる決済に対応した。
- ⑨ 無料 Wi-Fi の導入
利用者サービスの一環として、無料 Wi-Fi を設置し、東京都八重洲駐車場を除く全 5 場で利用者に無料開放した
- (3) 効率的運営に向けた取組
- ① 八重洲周辺地域の再開発等に伴う周辺地域における駐車需要への適切な対応
八重洲周辺地域の再開発等に伴い、増大する駐車需要へ適切に対応するため、定期契約を抑制し時間制を多く受け入れるなど、地域特性に合わせ臨機に対応した。また、満車時は隣接する駐車場に誘導するなど、地域の駐車対策に貢献した。
- ② 駐車場内の使用電力の削減
- ・ 給排気設備運転スケジュールの最適化
東京都駐車場を除く全 6 場にて継続して実施した。なお、東京都八重洲駐車場は大規模改修工事により休止中。
 - ・ LED 照明による消費電力削減
東京都駐車場を除く全 6 場にて継続して実施した。なお、東京都八重洲駐車場は大規模改修工事により休止中。
- ③ 駐車場シェアリングサービスの導入
多様化する駐車需要に適切に対応するため、新たに東京都東銀座駐車場に導入し、昭和通り 4 場にて運用した。

3 公社駐車場を通じた環境改善

公社駐車場において実施可能な、都市の環境改善に資する先駆的施策を総合的に展開している。

(1) 電気自動車充電設備の設置・運用

環境負荷の少ない電気自動車の普及に必要な急速充電器の運用を、引き続き錦糸町パークタワー等計 13 場で実施した。また、200V スタンド等充電設備については、新たに新月陸橋駐車場に設置し、計 30 場で実施した。

また、EV バイクの充電コンセントの運用を西新宿第四駐車場等計 2 場で実施した。

(2) 駐車場緑化の推進

東京都が『未来の東京』戦略ビジョンに基づき推進する、都市を彩る花や緑の創出への協力として、ガーデンパーク六本木等計 10 場で駐車場の緑化を実施した。

(3) オートバイ駐車場のライブカメラ映像発信による交通円滑化

ライブカメラ映像によるオートバイ駐車場の満空情報の提供を新たに丸ノ内鍛冶橋オートバイ専用駐車場で開始し、計 12 場で実施した。

4 民間駐車場等への支援

違法路上駐車削減及び都市の環境負荷軽減に寄与する取組を都内の駐車場に広く普及するため、駐車場整備基金果実を活用し、民間事業者等への支援を行った。

(1) 自動二輪車用駐車場整備助成

自動二輪車の違法駐車削減を図るため、自動二輪車用駐車場の新設及び自動二輪車用駐車スペースの整備に対する支援として、4 場 33 台分の助成を行った。

(2) 満空情報発信端末設置助成

違法駐車を削減し、地域交通の円滑化を図るため、地域商店街や民間事業者に対し、駐車場空き情報を提供する「満空情報発信端末」の設置支援として、35 場 35 器への助成を行った。

(3) 駐車場名入り P 看板設置助成

駐車場探しによるうろつき交通を削減するため、駐車場名・料金など駐車場特性を表示した P 看板の設置支援を実施した。

(4) 各区駐車・駐輪対策への支援

各区が独自に取り組んでいる駐車・駐輪対策に対して支援を行うとともに、都内オートバイ駐車場 MAP2021 を作成し、東京都、23 区、警視庁本部及び各警察署等を通じて配布した。

5 駐車場整備基金利子補給事業

- ・ 特別融資あっせん分 1 件
- ・ 利子補給額 10,522 千円

III 駐車場情報の提供

都内駐車場の利用を促進し、違法路上駐車削減を図るため、総合的な駐車場情報を提供している。

1 駐車場検索サイト「s-park」の運営

「s-park」において提供している駐車場情報は、都内路外駐車場実態調査や駐車場事業者等からの情報提供により、都内全域の時間貸駐車場の掲載を維持している、駐車場位置情報約 25,000 場、満車空車情報約 9,300 場、オートバイ駐車場位置情報約 560 場、大型バス駐車場位置約 40 場（令和 3 年 3 月 31 日現在）の情報をインターネットを通じて、PC、スマートフォン等に提供した。

2 各種イベント等での PR 活動

警察が主催する秋の交通安全キャンペーン等のイベントにてノベルティを配布し、駐車対策の PR 活動を実施した。

第4 自主経営事業（収益事業）

事業総括表

事業区分	事業項目	事業費
自主経営事業	I 新宿駅西口広場活性化事業 II 駐車場事業 III その他事業	2,091 百万円

I 新宿駅西口広場活性化事業

新宿駅西口広場において、地下道路空間を活用し、イベントコーナーの運営、ブライトサインの掲出等を実施することにより、にぎわいの創出を図り、明るく快適な歩行空間を確保するとともに、公益目的の事業を実施するための原資を確保している。

1 新宿駅西口広場イベントコーナーの管理運営

新宿駅西口広場に賑わいや人々の交流の場を創出し活性化を図るため、東京都から占用許可を受けて新宿駅西口広場イベントコーナーの管理運営を行っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染拡大状況に応じた施設の閉鎖管理や施設運営時間の短縮などの対応を行うとともに、手指消毒液の設置や定期的な施設消毒の実施、物販区画の縮減による空間の確保を行う等、新しい生活様式に合わせた行政催事およびチャリティ物販を実施し、公共性・公益性の高いイベントを引き続き実施した。

- ・ 新宿駅西口広場イベントコーナー 4ゾーン 470 m²

2 新宿駅西口広場ブライトサイン（都道上広告物掲出）等の管理運営

明るく快適な地下歩行空間を創出するため、照明設備を兼ねた広告物であるブライトサイン等の管理運営を引き続き行った。

- ・ 壁面6面 柱面93面 計99面

3 行政情報掲示板の管理運営

公益性の高い情報を広く都民へ広めるため、壁面広告2面を行政情報に特化した掲示板として活用し、管理運営を引き続き行った。

- ・ 壁面2面

4 コインロッカーの管理運営

新宿駅西口広場のデットスペースを有効活用してコインロッカーを運営している。

ICカード決済や多言語に対応したコインロッカーに順次入れ換えを実施し、利用者の利便性向上を図っている。

- ・ コインロッカー管理台数 8区画 300個

II 駐車場事業

道路高架下などの都市財産等を有償で借り受け、駐車場として適正に管理運営している。さらに、駐車場を「駐車対策事業（公2事業）」のフィールドとして活用し、公共空間にふさわしい公益的な取組を実施するとともに、利用者ニーズに対応したサービスの向上により、公益目的事業を実施するための原資を確保している。

また、これらの駐車場を活用し、公共空間にふさわしい公的な取組を実施した。

1 駐車場の管理運営

(1) 駐車場の管理場数及び管理台数		(令和3年3月31日現在)
種別	場数	収容台数
・自動車専用駐車場	126場	4,726台
・自動車オートバイ併用駐車場	45場	2,684台
・オートバイ専用駐車場	19場	659台
・大型バス駐車場	3場	39台
・自転車専用駐車場	3場	303台
計	196場	8,411台
(2) 駐車場の新規開発（オートバイ駐車場含む）	2場	14台

2 駐車場における公益的・先駆的施策の展開

(1) 30分未満駐車料金無料化の実施

短時間の違法路上駐車を削減し、道路交通の円滑化を図るため、駐車料金の30分未満無料化を積極的に推進している。令和2年度は、新たに渋谷東駐車場で実施し、計72場（令和3年3月31日現在）に拡大した。

(2) 荷さばき可能駐車場の設置運営

路上での荷さばきにより発生する道路の渋滞を緩和するため、荷さばき可能駐車場を設置している。令和2年度は、新たに東品川三丁目駐車場等3場で実施し、計103場（令和3年3月31日現在）に拡大した。

(3) 荷物積み替え駐車場の設置運営

運送事業者が大型トラックから中型・小型トラックへ荷物を積み替えるための専用駐車場である荷物積み替え駐車場の管理運営を「板橋山手通り荷物積み替えステーション」及び「大曲荷物積み替えステーション」の2場で行った。

(4) カーシェアリング事業への支援

都市部における道路の渋滞を緩和し、排気ガス抑制等の交通環境の改善に効果が期待されているカーシェアリングの普及を支援するため、豊玉駐車場等計44場120台（令和3年3月31日現在）の車室をカーシェアリング車両の駐車スペースとして提供した。

(5) パーク&バスライドの実施（新宿WEバス）

新宿駅周辺における道路の渋滞緩和及び環境負荷軽減に貢献するため、東京都第一本庁舎駐車場において新宿駅の東西を結ぶ地域循環バス（新宿WEバス）と連携し、自動車を駐車場に止めてバスで移動するパーク&バスライドを実施した。

(6) 低公害車割引の実施

環境にやさしい低公害な自動車の普及を促進するため、低排出ガス車等に対する低公害車割引を東京しごとセンター駐車場等計 105 場（令和 3 年 3 月 31 日現在）で実施し、CO2 削減に貢献した。

(7) 障害者割引の実施

障害を持つ方の社会活動への参加の促進、福祉の増進に寄与するため、西新宿第四駐車場等 11 場（令和 3 年 3 月 31 日現在）で障害者割引を実施した。

(8) 「駐車場ユニバーサルデザインガイドライン」の反映

高齢者、障害者など誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン（UD）の駐車場を普及するため、丸ノ内鍛冶橋駐車場等の UD ガイドライン反映駐車場を計 21 場（令和 3 年 3 月 31 日現在）で展開した。

(9) 駐車場シェアリングサービスの導入

定期制駐車場の未契約車室を駐車場シェアリングサービスの車室として有効活用するため、練馬北町陸橋駐車場等計 26 場 54 台（令和 3 年 3 月 31 日現在）の空き車室を有効活用し、利用増に取り組んだ。

(10) キャッシュレス化の推進

駐車場利用者の利便性向上を図るため、PASMO、Suica、クレジット決済等のキャッシュレス決済に対応する精算機を設置し、運用している。令和 2 年度は新たに渋谷東駐車場等 9 場に導入し、計 29 場（令和 3 年 3 月 31 日現在）で実施した。

3 使いやすく快適で、安全・安心な駐車場づくり

(1) お客様満足度の向上

お客様満足度（CS）向上への取組として、ライダーから要望の多かった満車率の高いオートバイ駐車場へのライブカメラ設置による情報提供、ヘルメットを収納するためのロッカーの運営等を継続して実施した。

令和 2 年度は「お客様の声システム」に寄せられた意見を基に丸ノ内鍛冶橋オートバイ駐車場にて植栽伐採による鳥糞被害等の対策を実施した。

(2) 防犯・防災対策の強化

警察署・消防署指導のもと、防犯訓練・防災訓練を錦糸町パークタワーで実施した。

また、平成 16 年度に「東京都防犯優良駐車場」に認定された錦糸町パークタワーについて、認定の継続に向け、防犯用具を携帯しての定期的な巡回、防犯カメラ等の防犯設備の適正な管理運用等の防犯対策強化の取組を実施した。

(3) 高架下駐車場及び隣接区域の管理

道路高架下を良好な状態に維持するため、駐車場外を含め日常的な点検、清掃や巡回等を行い、高架下駐車場及び隣接区域の適正な管理に取り組んだ。

4 高架下等の道路空間を活用した新たな事業展開

先行事例実施機関、業界団体・事業者へ行ったヒアリングの内容をもとに利活用の具体的内容等を東京都と協議し、高架下等の道路空間の効果的な活用に向けた実証実験を実施することとした。

公募により運営事業者を選定の上、災害対応型自動販売機をガーデンパーク六本木駐車場等2場に3台導入し実証実験を開始した。

5 その他付帯事業の運営

(1) 清涼飲料類自動販売機等の設置運営

駐車場内に清涼飲料類自動販売機を運営し、お客様サービスの向上を図った。令和2年度は、計29場・37台（令和3年3月31日現在）を運営した。

(2) コインロッカーの設置運営

観光客等への利用者サービスとして、丸ノ内鍛冶橋駐車場等3場にて4基・78台（令和3年3月31日現在）のコインロッカーを運営した。

(3) 事務所スペースの賃貸

亀戸・大島・小松川地区の船堀橋西駐車場において、事務所建物及び駐車スペースを賃貸した。

III その他事業

防音工事助成の業務受託

「幹線道路の沿道の整備に関する法律」に基づく都道沿道住宅の防音工事助成業務の事務作業を受託し、環状七号線・環状八号線・笹目通り・中原街道を対象路線として業務を行った。

なお、防音工事助成の申請件数等が減少傾向にあることから、東京都と協議の上、令和2年度をもって受託を終了することとした。

第5 公益目的事業第三者評価委員会

公益目的事業第三者評価委員会の運営

収益事業による収益や駐車場整備基金果実等を活用し、公社が事業主体となって実施する公益目的事業について客観的に評価し、事業運営の信頼性・透明性を確保するため、学識経験者等で構成する公益目的事業第三者評価委員会の運営を行う。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を中止し、令和3年7月の実施に延期することとした。

第6 寄付協賛

寄付協賛

道路や環境等に係る、公益団体の活動や東京都の重要事業に協賛し、支援を行った。

・支援一覧

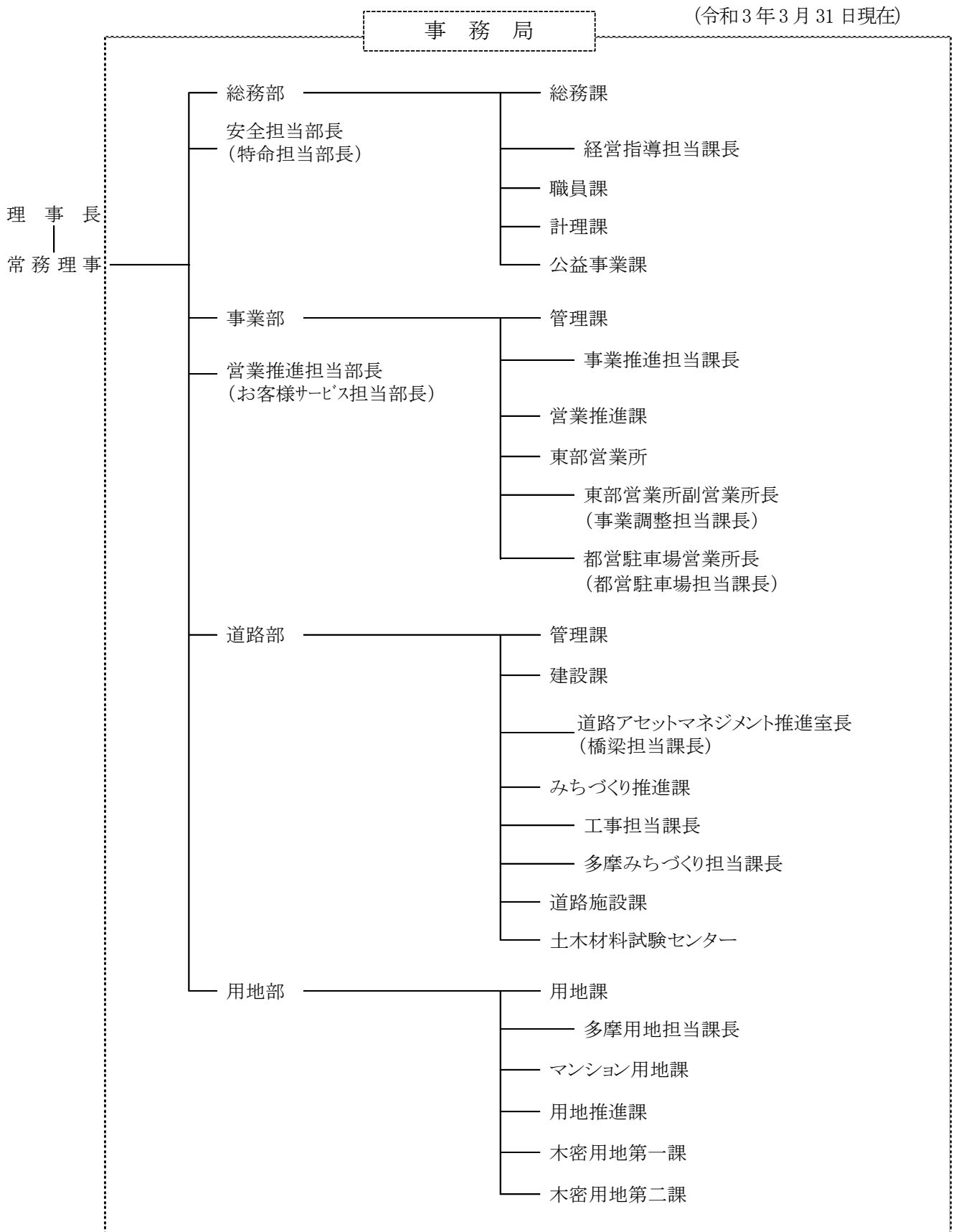
建設防災ボランティア支援金	500 千円
---------------	--------

第7 会社の機関等

I 会社の機関

1 監督機関	——	評議員会	-----	会社の重要事項を決定し、理事会を監督する。
2 執行機関	┌──	理事会	-----	会社の業務執行を決定する。
		理事長	-----	会社を代表し、業務を統括する。
		常務理事	-----	理事長を補佐し、担任の業務を執行する。
3 補助執行機関	——	事務局	-----	会社の事務を処理する。
4 監査機関	┌──	監事	-----	法人の財産状況、理事の職務執行の状況等を監査する。
		会計監査人	-----	法人の財務諸表を監査する。

II 組織



Ⅲ 職員数

(令和3年3月31日現在)

所 属	派 遣 職 員	固 有 職 員	嘱 託 職 員	合 計
総務部	2	37	6	45
事業部	0	40	31	71
道路部	4	59	109	172
用地部	19	49	92	160
合 計	25	185	238	448

※この外に臨時職員 約200名

IV 理事会

回数 開催年月日	議 事 事 項	
第1回臨時 令和2年4月1日 (みなし決議)	議決事項 第1号議案	理事長及び代表理事の選定について
第1回定時 令和2年6月5日 (WEB会議)	議決事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案 報告事項 第1号議案	平成31年度決算 平成31年度事業報告 令和2年度定時評議員会の開催について 職務執行状況報告
第2回臨時 令和2年6月27日 (みなし決議)	議決事項 第1号議案	常務理事及び代表理事の選定について
第3回臨時 令和2年11月30日 (みなし決議)	議決事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案	評議員選定委員会委員の選任(再任)について 公益財団法人東京都道路整備保全公社就業規則の一部改正について 公益財団法人東京都道路整備保全公社財務規則の一部改正について 公益財団法人東京都道路整備保全公社職員の給与等に関する規則の一部改正について 公益財団法人東京都道路整備保全公社令和2年度第1回臨時評議員会の開催について
第2回定時 令和3年3月26日 (WEB会議)	議決事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 報告事項 報告事項1 報告事項2	令和3年度事業計画 令和3年度収入支出予算 令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについて 役員報酬支給額の決定について 令和2年度第2回臨時評議員会の開催について 職務執行状況報告 東京都政策連携団体経営改革プラン(2021年度~2023年度)の策定について

V 評議員会

回数 開催年月日	議 事 事 項
第1回定時 令和2年6月24日 (決議省略)	議決事項 第1号議案 平成31年度決算 第2号議案 理事の選任(新任)について 報告事項 報告事項1 平成31年度事業報告
第1回臨時 令和2年12月16日 (決議省略)	議決事項 第1号議案 理事の選任(新任)について
第2回臨時 令和3年3月31日 (決議省略)	議決事項 第1号議案 理事の選任(新任)について

VI 監事監査

監査年月日	監 査 事 項
令和2年5月28日 (書面開催)	平成31年度事業報告・決算

VII 評議員選定委員会

開催年月日	開 催 目 的
令和2年8月27日	評議員の辞任に伴う後任者の選定について
令和2年11月24日	評議員の辞任に伴う後任者の選定について

VIII 役員等名簿（令和3年3月31日現在）

1 理事・監事（理事8人・監事2人）

役名	氏名	現職	就任年月日
理事長	小泉 健	公社理事長	令和2年4月1日
常務理事	今村 篤夫	公社常務理事	令和2年6月27日
常務理事	渡部 義治	公社常務理事	令和元年6月25日
理事	北本 美江子	都市住生活アトリエ主宰	令和元年6月25日
理事	齊藤 俊之	東京都建設局道路保全担当部長	令和2年4月1日
理事	坂本 健	東京都板橋区長	令和元年6月25日
理事	新谷 道治	元味の素物流株式会社専務取締役	令和元年6月25日
理事	徳永 幸久	東京地下鉄株式会社審議役	令和2年12月16日
監事	吉原 一彦	株式会社 IHI インフラシステム顧問	令和元年6月25日
監事	前田 豊	東京都建設局道路管理部長	令和元年6月25日

2 評議員（13人）

氏名	現職	就任年月日
青木 浩	東京消防庁予防部長	令和2年8月27日
池田 尚治	横浜国立大学名誉教授	令和元年6月25日
押久保 仁	元警視庁交通部長	令和元年6月25日
片桐 春美	片桐春美公認会計士事務所	平成30年11月27日
久保田 尚	埼玉大学大学院理工学研究科教授	令和元年6月25日
小峰 良介	新日鐵住金株式会社顧問	令和元年6月25日
頃安 健司	TMI 総合法律事務所顧問	平成31年4月1日
高橋 信博	東京都議会議員	令和2年11月24日
中島 高志	東京都建設局長	令和2年8月27日
西澤 圭太	東京都議会議員	令和2年11月24日
村松 一希	東京都議会議員	令和元年10月11日
森澤 正範	株式会社フジタ顧問	令和元年6月25日
善本 信之	一般社団法人東京駐車協会専務理事	令和元年6月3日

3 評議員選定委員 (5人)

役職名	氏名	現職	就任年月日
評議員	森澤 正範	株式会社フジタ顧問	令和2年12月14日
監事	前田 豊	東京都建設局道路管理部長	令和2年12月14日
外部委員	兵藤 哲朗	東京海洋大学教授	令和2年12月14日
外部委員	土屋 十圀	前橋工科大学名誉教授	令和2年12月14日
事務局員	岡本 晃治	公社総務部長	令和2年12月14日

4 退任理事・監事 (3人)

役名	氏名	退任時の職	就任年月日 退任年月日
理事	東 了一	公社常務理事	令和元年6月25日 令和2年6月24日
理事	望月 明彦	東京地下鉄株式会社常務取締役	令和元年6月25日 令和2年10月31日
理事	齊藤 俊之	東京都建設局道路保全担当部長	令和2年4月1日 令和3年3月31日

5 退任評議員 (4人)

役名	氏名	退任時の職	就任年月日 退任年月日
評議員	三浦 隆	東京都建設局長	平成31年4月1日 令和2年7月12日
評議員	舟坂 誓生	東京都議会議員	平成元年10月11日 令和2年10月31日
評議員	上野 和彦	東京都議会議員	平成元年10月11日 令和2年10月31日
評議員	青木 浩	東京消防庁予防部長	令和2年8月27日 令和3年3月31日

6 退任評議員選定委員 (1人)

役職名	氏名	現職	就任年月日 退任年月日
事務局員	岡本 晃治	公社総務部長	令和2年12月14日 令和3年3月31日

※ 令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。